

1. 次期実施計画について

- ・ 平成23年度から平成27年度の5カ年間として計画
～上位計画の自然環境整備計画の期間と統一
- ・ 前期計画を踏まえつつ、短期的に行っていく事項を記載
- ・ 資料1参照（別添）

2. 平成23年度事業について

(1) 植栽事業（県単独事業）

- ・ 牧場利用廃止に伴い、最優先すべき位置づけとしている南側牧場跡地を、広葉樹林再生事業（秋田県水と緑の森づくり税事業）により2カ年間で集中的に植栽を実施する。（資料2）
- ・ 再生手法は実施計画に基づく島状植栽とし、土壌改良を行い、育苗した苗木を植栽する。
- ・ 植栽に使う苗木は森林技術センターの苗木（H23で6年生）を予定。
- ・ 予算規模は約1,000万円

(2) 種苗確保事業（環境省交付金事業）

- ・ (1)の植栽事業に森林技術センターの苗全量を見込むことから、それ以外のボランティア植栽等に用いる苗木を確保することを目的とする。
- ・ 青少年野外活動センターの裏手の苗畑（現在小規模で4つ）を拡充し、苗木の山取と採種を行う。
- ・ 2～3年間で今後5年程度使える種苗を確保する
- ・ 苗畑の維持管理については、地元で活動する団体等の利活用を図りながら継続的に循環させていく方向で検討する
- ・ 苗木の確保と併せて、植栽によらない再生手法（表土移植）の試験を行う。
- ・ 予算規模は約300万円

3. その他

(1) 協議会委員の改選について

- ・ 森吉山麓高原自然再生協議会の委員任期が平成22年度末までとなっていることから改選を行う。

【改選案】

- ①委員定数 現21名 → 新17名程度
- ②委員任期 H23年度からH27年度
- ③その他 公募委員（現8名）については改選。年度末に公募を実施。
公募以外の団体等委員については、追って再任の意向を確認

(2) 平成23年度再生協議会の予定について

- ・ 来年度は2回開催を予定
- ・ 1回目は南側牧場利用地の植栽開始のため、現地視察を予定（6月～7月）
- ・ 2回目は、当年度の事業実績と翌年度計画の審議（12月～1月）
- ・ 小委員会を1回開催予定（時期未定）